

# 境港市子ども・子育て支援事業計画（第三期計画）事業・施策の検討について

令和6年7月31日

# 第三期計画策定までのスケジュール（案） R6.7.31

## ■ 5月30日（木）

### 第1回子ども・子育て会議

- ・第三期計画骨子案提示、意見聴取

## ■ 7月 第三期計画素案の一部

（第2章.3～第4章）について素案を作成し、委員に送付、事前に意見、提案を集約

## ■ 7月31日（水）

### 第2回子ども・子育て会議

- ・事前に送付した第三期計画素案について、意見等を共有。計画の事業・施策の検討を行う。

■ 8月 第2回子ども・子育て会議で検討した内容を素案に反映、修正等を行い、第5章を加えた素案を委員に送付し、確認を行う。

■ 9月 議会報告、パブリックコメント実施

## ■ 10月30日（水）予定（仮）

### 第3回子ども・子育て会議

パブリックコメントの結果等を紹介し、事務局で作成した、第三期計画最終案報告。最終案について協議、確認を行う。

## 第三期計画を策定するにあたって、、、（国の指針より）

◆教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針～内閣府告示第二十号～

⇒また、第三期計画作成の手引き（国）より、これまでどおり第一期手引きの内容をベースに対応可能であることを示しながらも、直近の議論や状況等を踏まえた諸般の改正や自治体の実情に応じて柔軟に対応が可能である点などが示されている。

### ◎ 主な留意点

- ・ 保育ニーズに応じた対策による待機児童対策。
- ・ 子どもの居場所としての放課後児童健全育成事業の充実。
- ・ こども誰でも通園制度のニーズ量の確保並びに人材確保の重要性。
- ・ 産後ケア等、子育て家庭が孤立化しない支援。
- ・ 子育て世代包括支援センターを活用し、結婚・妊娠・出産・子育て・**子育て**（※）の切れ目のない支援を行うことが重要。

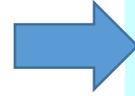
（※） 子育て→子どもが「自ら育つ」こと



## 現状の課題まとめ

### 1. 保育人材不足

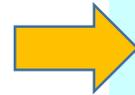
+ 3歳未満児の年度中途入所の受け皿不足



～保育士等の確保に必要な取り組み～

- ・ 保育士等に境港市に居住し、働いてもらうには？
- ・ 保育人材に境港市で働きたいと思える職場環境づくりに必要な支援は？

### 2. 子育ての孤独化、子育てに対する心身の負担感の解消 仕事と子育ての両立



～安心して子育てできる環境に必要な取り組み～

- ・ 子育ての孤独化に対応する支援
- ・ 急激な少子化の進行とともに核家族も増加、子育てに対する不安や負担感に対する支援
- ・ 就労を希望する方が安心して働き続けることができる職場環境、個々に合わせた保育サービス

### 3. 「子育てするなら境港」の更なる推進 子育て支援事業の認知度向上



～子育てを地域全体で支えていくために必要な取り組み～

- ・ 子育て家庭に優しいまちづくりにつながる施策とは？
- ・ 子育て環境を整えるための支援につながる施策とは？

# 検討 1

## 保育人材不足

～保育士等の確保に必要な取り組み～

- ・保育士等に境港市に居住し、働いてもらうには？
- ・保育人材に境港市で働きたいと思える職場環境づくりに必要な支援は？

⇒新たな取り組みを検討

- 保育士等のIJUターン支援事業の新たな検討
- 職場環境づくりに必要な新たな支援の検討

メモ（検討用）

【委員からの提案】保育士等の働きやすさ、希望どおりに産休育休を取得できる方が多いこと、働きやすさをPR（子どもが小さなうちは休みやすいことが必須）

※参考【市の事業】新規事業（R6～）保育体制の強化を図る事業を実施。保育職場環境を向上させ、保育環境の安心・安全を高めるとともに保育士の業務負担軽減を図る

## 検討 2

子育ての孤独化、子育てに対する心身の負担感の解消  
仕事と子育ての両立

～安心して子育てできる環境に必要な取り組み～

- ・子育ての孤独化に対応する支援
- ・急激な少子化の進行とともに核家族も増加、子育てに対する不安や負担感に対する支援
- ・就労を希望する方が安心して働き続けることができる  
職場環境、個々に合わせた保育サービス

⇒**継続事業の充実**：産後ヘルパー派遣事業、産後ケア事業、子育て世代訪問支援事業、一時預かり事業など（R8～こども誰でも通園制度（※）の検討）

メモ（検討用）

【委員からの提案】児童クラブについて供給面で充実すべきと思う反面、児童クラブ側の教育内容や職員の質を高める必要性がある

（※）参考 こども誰でも通園制度  
全ての子育て家庭に対し、生後半年から3歳未満のこどもを対象とした預かり事業（R8～全自治体において実施必要とされている）

## 検討3

「子育てするなら境  
港」の推進  
子育て支援事業の認  
知度向上

～子育てを地域全体で支えていくために必要な取り組み～

- ・子育て家庭に優しいまちづくりにつながる施策は？
- ・子育て環境を整えるための支援につながる施策は？

⇒**継続事業の充実**と**新たな取り組み**

継続事業：コミュニティ・スクール、ファミリー・サポート・センター事業、  
障がい児通所事業

新たな施策：若い世代のIJUターン移住定住、子育てを応援する地域づくり

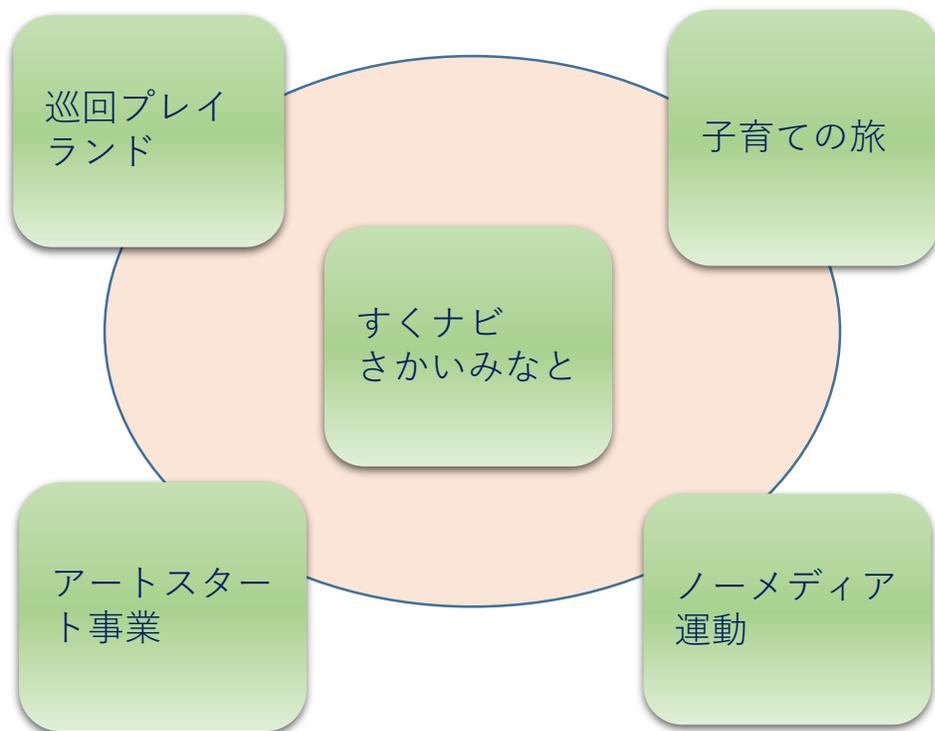
メモ（検討用）

【委員からの意見】 障がい児通所支援を必要とする利用者がいても、利用できる施設が市内にない

【市の事業として取り組めることは？】  
障がいのあるお子さんの育ちを地域で担うという観点から、より充実した支援を実現する必要がある（医療ケア児、障がい児の地域での受け入れ）

## 子育て支援事業の認知度向上について

### ●アンケート調査で認知度が低かった事業



方向性として⇒

「すくナビさかいみなど」の周知を強化し登録者を増やす。（出生届、各種健診時に案内、一緒に登録作業）

すくナビで、各種事業を適宜発信可能。利用者から情報を取りに行かなくても、プッシュ型で情報を発信できる。

その他に、子育て支援事業を子育て世帯のみならず、広く周知を図る方法は？



# 検討4

その他

メモ（検討用）

## 【参考】

### ◆鳥取県の方針

#### シン・子育て王国とっとり計画 (R6～R10)

- ・ 子ども・若者と権利の主体として認識し、まんなかに据えた施策を展開
- ・ 良好な成育環境の実現、多様な価値観・考え方を前提とした施策の推進
- ・ 政策決定過程への子ども・若者、子育て世帯の参画推進・子ども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

★妊娠準備期から幼児期までの育ちを等しく、切れ目なく支援。

★成育環境などを理由に進路の選択が制約されないように支える。

★多様な性のあり方について理解促進、相談支援体制の充実

★国際交流、多文化共生コーディネーター設置

★子ども・若者・保護者（子育て世帯）が随時意見投稿できる環境の構築

★政策決定会議への若者委員の参画

★こどもまんなか応援サポーター宣言の拡大推進

★こどもファスト・トラックの設置推進、子育て応援駐車場の設置促進

★とっとり子育てプレミアムパートナーの登録者拡大、男性の育児休業取得率の向上